

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年 1 月26日

【発行者名】 大和住銀投信投資顧問株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 多田 正己

【本店の所在の場所】 東京都千代田区霞が関三丁目 2 番 1 号

【事務連絡者氏名】 ディスクロージャー部
植松 克彦

【電話番号】 03-6205-0200

【届出の対象とした募集内国投資信託
受益証券に係るファンドの名称】 日本消費関連株ファンド（資産成長型）

【届出の対象とした募集内国投資信託
受益証券の金額】 当初申込期間
500億円を上限とします。

継続申込期間
1兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当ありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成27年11月11日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の記載事項のうち、販売会社の異動等に伴う訂正事項がありますので、本訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正箇所および訂正事項】

第三部【委託会社等の情報】

第2【その他の関係法人の概況】

1 名称、資本金の額及び事業の内容

(2) 販売会社

原届出書の内容は下記事項の内容に訂正されます。

名称	資本金の額（百万円） 平成27年3月末現在	事業の内容
株式会社三井住友銀行（注）	1,770,996	銀行法に基づき、監督官庁の免許を受け銀行業を営んでいます。
S M B C フレンド証券株式会社	27,270	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

(注)株式会社三井住友銀行は、平成28年1月27日より募集・販売の取扱いを開始する予定です。

3 資本関係

原届出書の内容は下記事項の内容に訂正されます。

株式会社三井住友銀行およびS M B C フレンド証券株式会社の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループは、ファンドの受益権の発行会社である大和住銀投信投資顧問株式会社の44.0%の株式を保有しています。

以上